

町長

コラム



心よりお詫びします

3月26日、職員が公金を横領する不祥事が発覚しました。あつてはならない事で、町民の皆さまの信頼を深く損なう結果となりました。こうした不正を早期に発見できなかったことは、管理監督体制に不備があったことを示すものであり、組織として重大な問題であると深く反省し責任を痛感しております。町政を預かる者として、大変申し訳なく心よりお詫びいたします。会計室では今回の事態を受け、再発防止策について公金の取り扱い手続きの見直しやチェック体制の強化、管理監督責任の明確化など実効性のある対策に取り組んでおります。組織全体として、役場内部での不正ゼロを実現するためのガバナンス体制の再構築を進め、町民の皆さまからの信頼を一日でも早く回復できるように努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

公金横領事件について経過報告

3月	事件発覚
26日(木)	横領額の確定(642万9000円)
27日(金)	当該職員 懲戒処分↓免職 管理監督職員 懲戒処分↓減給
30日(月)	(10分の1 3か月)
31日(火)	横領された公金642万9000円が、全額弁済される。
4月	南魚沼警察署に告訴状を提出し受理される。
15日(水)	湯沢町議会臨時会に職員の不祥事に対する管理監督責任と町民に対する謝罪並びに社会的信用の回復に資することを目的に町長、副町長の給料の減給措置について関係条例の改正を上程する。
28日(火)	●湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正 (1) 給料の減額 ・令和8年5月から7月の3か月の期間において、町長30%、副町長30%の減額を実施する。

3月 町長活動状況

2日	朝礼／湯沢中学校卒業式 ／市町村職員共済組合理事會・組合會
4日	職業訓練法人 南魚沼職業能力開発運営協合理事會・代議員會
23日	南越後觀光バスキャッシュレス決裁導入共同記者発表
24日	湯沢小学校卒業式
26日	「ゆきぐにの未来基金第10期信組ゆきぐに奨学金」認定式／魚沼地区障害福祉組合議會定例会／魚沼地域耕地協議會總會
31日	新こみ処理施設建設三集落協議會／終礼

ご厚意に感謝します

湯沢町商工会女性部から湯沢小学校の新1年生へ「交通安全の鈴」・湯沢学園へ寄附金が寄贈されました

湯沢町商工会女性部から湯沢小学校新1年生へ「交通安全の鈴」が寄贈されました。この鈴は毎年、新1年生に贈られ、子どもたちが交通事故に遭わないことを願い、商工会女性部の皆さんが一つひとつ手編みで製作されたものです。鈴は、小学校入学式後に新1年生に届けられました。

また、併せて湯沢学園へ寄附金も寄贈されました。子どもたちの支援を目的に、商工会女性部が約1年かけて回収と分別を行った空き缶をお金に換えたもので、その額は10万円に上ります。

鈴と寄附金は3月に教育委員会にて種村前教育長が受け取り、その後、湯沢学園に届けられました。



写真左から種村前教育長、湯沢町商工会女性部部長 野口 美枝子様、峰岸 海里様